

## 建設機械施工技能評価試験の派遣型試験の実施方法について

派遣型試験は、試験監督員を実習実施者等へ派遣し、学科試験と実技試験を実施するものです。このため、試験会場、試験用資機材等は実習実施者等で準備して頂きます。

また、試験の実施日等は実習実施者、監理団体等と協議し、決定します。

なお、試験日程決定後の受検手続きの流れは定期試験での受検と同様です。

### ◆試験会場の会場設営に関して

試験会場は、監理団体または実習実施者で下記により準備して頂くことになります。

#### 【学科試験】

- ① 試験会場は受検者と試験官のみ在席が可能で受検者の人数に対応した会場を準備して下さい。会場としては実習実施者の事務所等の会議室・食堂などが適切です。
- ② 受検上の注意事項説明時のみ通訳等関係者の立会いを認めます（その後は退室）。
- ③ 試験中は受検者以外の入室は禁止します。特に、試験関係者の入室は固くお断りします。万が一、入室された場合は不正行為と見做します。
- ④ 試験中は、受検票、筆記用具以外は鞆等に入れ、机の上に置くことはできません。
- ⑤ スマートフォン等は預けるか、電源をお切りください。

#### 【実技試験】

- ① 建設機械施工のうち、申込みした作業種により準備して頂く機種が変わります。選択した作業種に該当しない機種での受検はできません。ご注意ください。  
作業種別に該当する機種は以下のとおりです。  
押土・整地作業 : ブルドーザ  
積込み作業 : ホイールローダ  
掘削作業 : 油圧ショベル（バックホウ）  
締固め作業 : 搭乗式のローラ類
- ② 試験コースを設営して下さい。試験コースは本ホームページの「試験実施方法」の中に掲載されている「実技試験（試験コース図）」を参照してください。
- ③ 受検者が操作に慣れた機械を用意して頂くとスムーズな受検が可能になります。
- ④ 実技試験における機械の運転操作は、受検関係書類の送付時に同封する「建設機械運転要領」により実施します。
- ⑤ 実技試験の採点はこの運転要領に基づいて行います。要領に沿わない運転操作は、減点対象であり、これが重なると不合格判定となります。

### ◆受検時の持参品

受検票、筆記具（鉛筆もしくはシャープペンシルとプラスチック消しゴム）

### ◆受検時の服装

学科試験受検時 : 平服

実技試験受検時 : 現場実習作業時の服装（作業服、ヘルメット、安全靴）